

## 国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議（第4回）議事録

11月21日（月） 9時30分～10時00分

○佐々江座長 それでは、早速、ただいまから、第4回「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」を開催いたしたいと思っております。

皆様におかれましては、御多忙の折、参集いただき、ありがとうございます。

早速ですが、本日の議題に入らせていただきます。

まず、私からこれまでの会議における議論に基づきまして取りまとめました「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議 報告書（案）」について御説明いたします。資料を御覧ください。

これは皆様からお寄せいただいた御意見を踏まえて作成した報告書(案)でございます。既に御覧いただいていると思っておりますので、簡潔に御説明いたします。

まず、2ページ目を御覧ください。「はじめに」において、本有識者会議設置の趣旨についてお示ししております。

1枚おめぐりいただきまして、3ページ目には「1. 防衛力の抜本的強化について」という大項目を立てて、その下に「（1）目的・理念、国民の理解」という小項目を立てております。

ここには、防衛力強化の目的・理念、そして、国民の理解に関する御意見を取りまとめしております。

次に「（2）防衛力の抜本的強化の必要性」という小項目を立てまして、4ページから9ページにかけまして、4ページでございますが（戦略性・実現可能性）、5ページに（反撃能力・継戦能力）、そして、6ページに（防衛産業・人的基盤）、8ページに（防衛力の抜本的強化と総合的な防衛体制の強化）という項目を立てて、これらに関する意見を取りまとめております。

次に、9ページに「2. 縦割りを打破した総合的な防衛体制の強化について」という大項目を立てて、その下に「（1）総論」という小項目を立てております。

ここには、研究開発・公共インフラなど、防衛体制の強化のために国全体で総合的な取組が必要であるという趣旨の御意見を取りまとめております。

そして、10ページの下段に「（2）研究開発」、12ページに「（3）公共インフラ」、13ページに「（4）サイバー安全保障、国際的協力」、14ページに「（5）具体的な仕組み」という小項目をそれぞれ立てて、頂戴した意見を取りまとめております。

14ページから16ページにかけての「（5）具体的な仕組み」では、第3回の有識者会合におきまして、政府に整理していただいたスキームを記載しております。なお、16ページ目の「④サイバー安全保障」と「⑤国際的協力」につきましては、前回、多くの委員から横展開すべきだという御指摘がありまして、総理からも同様の御指示があったことから、類似のスキームを記載しております。

最後に、17ページに「3. 経済財政の在り方について」という大項目を立てて、その下に「(1) 防衛力強化と経済財政」という小項目、1枚おめくりいただきまして「(2) 財源の確保」という小項目をそれぞれ立てて、関連して頂戴した御意見を取りまとめております。

私からは以上でございます。

それでは、ただいまお示しした報告書(案)につきまして、有識者の皆様から御意見、御感想をいただきたいと思っております。

時間が限られておりますので、誠に恐縮ですが、お一人当たり1分半程度でよろしくお願いいたします。

前は五十音順でしたので、今回は順番を逆にすることにいたしたいと思っております。

まず、山口さんからお願いいたします。

○山口委員

報告書の内容に異存はありませんので、今後の取扱いに関しましては座長一任ということで異議はございません。

若干付け加えますと、この報告書は議論の入り口を提供したものにすぎないと思っております。ここから国民的な合意を築き上げていくのはかなり大変であります。国の行方に係る重要な論点が幾つもありまして、日本を取り巻く環境は安全保障、経済情勢、いずれも厳しいときであります。国会、地方自治体、産業界、大学、世論の理解を得られますよう、政府が文字どおり一丸となって取り組んでいただきたいと思っております。

委員の先生方の御発言を伺いながら、メディアにも防衛力強化の必要性について、正確で、かつ深い理解が広く広がるようにしていく責任があると、この会議を通じて自覚した次第です。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、船橋さん、お願いします。

○船橋委員 ありがとうございます。おはようございます。

私もこの報告書に異議はございません。非常に議論をフェアに取り扱っていただいたというふうに感謝しております。

1つだけ最後に、防衛力抜本的強化の場合には防衛費を増やす。これは避けられないと思っておりますけれども、ガバナンスイノベーションによって、それをより確かなものにするということはとても重要だということを今までも幾つか提案させていただきましたが、最後に1つ、今の国家安全保障会議の中核の4省、4大臣会合を、財務大臣を入れて5大臣会合にするのがよろしいのではないかと。法改正によってしっかりとそれを担保するというのを提案したいと思います。

今回の有識者会議は、内容、規模、財源を一体のものとして防衛費と防衛力を考える、そうした枠組み設定になっておりますけれども、これはとても重要な枠組み設定だと思

ております。防衛費の増強が長期に求められる時代に入らる中で、財務当局と防衛当局がそれぞれの専門性とそれぞれの視点、利害関心を深いところで理解し合って、防衛の内容、規模、財源を一体のものとしてしっかりと意思統一をしておくことがこれからますます重要になると思います。政府の中枢にこれに関する常時の意思決定過程を組み込んでおくのが望ましいと思うのです。防衛問題はややもすればむやみに政治化したり、ナショナリズムにあおられたりする危険もございますので。

防衛の内容、規模、財源の一体化に関するこのような有識者会議は、今回で最初で最後にしていただくのがいいのではないかと思います。これからは国家安全保障会議の五大臣会合でしっかりとやっていただきたい。そういうふうに思っております。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、橋本さん、お願いします。

○橋本委員 報告書は、これまでの議論をよくまとめた、反映したものになっていると思います。

今後、この報告書に沿って様々な施策が進められていくでしょうから、私からは研究開発に関して1点申し上げます。

本報告書が決定された後に進む制度設計や対外説明などは表現等を含め慎重に対応いただきたいと思います。私自身もアカデミアコミュニティに所属する一人として関与させていただければと思います。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、中西さん、お願いします。

○中西委員 私もこの報告書は全体としてよくまとまっていると思います。短期間でこれだけおまとめになった佐々江座長に敬意を表したいと思います。

個別にはもちろんいろいろあらまじはあるだろうと思うのですが、1点だけ、16ページに非ODAの無償資金協力による特定安全保障国際支援事業が入っていて、これは新しい試みとして非常に望ましいものだと思いますけれども、厳しい財政事情の中でODAとの兼ね合いをどうするかということには十分御配慮いただきたいと思います。ODAはやはり長期的に日本の国益を国際社会と調和的に実現していくためのものでありますので、どのような観点で国益を実現していくかという点で役割の違いがあると思いますので、そのあたりのことが小さなレベルでの取り合いにならないように御配慮いただきたいと思いますというふうにあえて一言申しおきます。

もう一つは、より全般的な今回の有識者会議の教訓といいますか、官邸でこういうふうに行われる会議の在り方について、何度か私も参加させていただいているのですが、すばらしい有識者の方が私を除いていらっしゃるのですが、どうしても会議の時間等が限られて、皆さんの知見が十分に交流するところまで行かず、全体として非効率になっているのではないかと思います。今回の三文書の取りまとめに当たっても、

この有識者会議の情報については非常に公開度が高い形で行われるようでありますけれども、全体の三文書の意味決定に誰がどういう形に関わっているのかについては必ずしも国民に見えないので、これまでもお話のありました国民の世論の支持を得る点で十分なものであるかどうかについては疑念の余地もなしとはしません。今回のことは今回のこととしまして、今後の日本の安全保障・防衛政策の検討、意思決定の在り方について、今回のことを教訓として今後検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、黒江さん、お願いします。

○黒江委員 ありがとうございます。

私も報告書の内容につきましては全く異存ございませんし、このような報告書を短時間でまとめられたことに対して心から感謝申し上げたいと思います。

その上で、この報告書が確実に実現されることをぜひお願いしたいと思っております、中でも長年の懸案でありました国の安全保障のために総合力を発揮する。この枠組みでございますが、これを速やかに実施するためにはやはり内閣官房のリーダーシップが極めて重要だと思います。その意味で今後の内閣官房の働きに期待を申し上げたいと思います。

また、同時に自衛隊の強化が待ったなしの課題だ。このことについては、例えば外交とか経済とか、ほかの政策で自衛隊の強化は代替できませんので、ぜひこの部分はまさに防衛力の抜本的強化の中心課題としてお願いしたい。

その件については、外国も、これは同盟国も我々の脅威対象国も冷徹に見ていると思います。誤ったメッセージが発せられないように、年末に向けた三文書の改定あるいは予算編成のプロセスを通じて、脅威を抑止するための防衛力をぜひしっかり構築していただきたいというふうに御要望申し上げます。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、國部さん、お願いします。

○國部委員 ありがとうございます。

報告書（案）はこれまでの議論を的確に整理いただいております、賛同します。取りまとめたいただいた佐々江座長に感謝申し上げます。

その上で今後、国力としての防衛力を高めていくに当たって3点お願いしたいと思います。

1点目は、環境変化への機敏な対応です。今回の報告書（案）や年内に取りまとめられる防衛三文書に基づいて防衛力を強化していくこととなりますが、そのまま実行していれば国家の安全が必ず守れるとは必ずしも限りません。実現可能性を踏まえて計画を練り上げることに加えて、計画の策定後においても我が国を取り巻く安全保障環境の変化を的確に見極め、臨機応変に必要な手当てを講じていただきたいと思います。

2点目は、国力としての防衛力という視点。G20の機会を捉えて実施いただいた首脳会談のように、同盟国・同志国との連携強化や周辺国との意思疎通を図ることも抑止力の強化になります。自衛隊を中心とする防衛力に加えて、外交や経済財政等も含めた国力としての防衛力を強化していく視点で検討を続けていただきたいと思います。

3点目は、国民の理解です。安全保障に対する国民の関心がこれまでになく高まっている今、我が国を取り巻く厳しい安全保障環境や、これを取り切るために必要な措置、それに伴う国民にとって痛みを伴う負担について、総理自らのお言葉で語りかけていただき、国民の生命と財産を守り抜く決意を表明いただくと同時に、国民の理解を得るよう、努めていただきたいと思います。

私からは以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、喜多さん、お願いします。

○喜多委員 今回の報告書は過去3回の会議での議論を反映した内容になっていて、関係者の御尽力に感謝したいと思います。

今回の報告書において、縦割りを打破した総合的な防衛体制の強化の新たな枠組みについて成案を得られたことは画期的だと思っています。公共インフラについても画期的な取組が作り出されました。

それで、思うのですが、今回の防衛力強化は中国の脅威を念頭に置いたものだと私は理解しているのですが、中国の軍事力の増強は中国のかなり高い経済成長と歳入の増加によって実現していることを留意すべきだと思っています。5年後、10年後の期間を見据えて防衛力を抜本的に強化していくなら、必要な資金を賄う経済成長と強固な財政基盤をつくり上げていかねばならないと思っています。経済力を強化して、国を強くして、そして、国民の理解を得て防衛力の強化に取り組んでいく。今回の報告書がそのきっかけになるように切望しています。

報告書は、皆さんがおっしゃるように、これは一里塚にすぎません。年末までに税負担を含めて具体化することこそが重要です。これは総理の強いリーダーシップをお願いしたいと思っています。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、翁さん、お願いします。

○翁委員 取りまとめ、どうもありがとうございました。

意見を3点述べたいと思います。

1点目は、防衛力強化についての国民の理解・納得のためにも、必要な財政需要を議論するに当たっては、記載のとおり、丁寧で透明性の高い議論を積み上げていただきたいと思いますという点です。また、報告書にも記載されていますが、歴史の教訓に学び、後世から見ても評価される政府の対応が求められると思います。防衛力の強化とその財源確保等をつなぐ

年末の予算編成・税制改正は大変重要であり、先送りの余地がない課題でございますので、政府一丸となって英知を結集し、具体的な結論を出していただきたいと思っております。

2点目として、総合的な国力の強化の重要性です。少子化・人口減少の問題意識にもお触れいただいておりますが、現政権が進めております防衛力強化、全世代型社会保障構築、成長戦略は日本の未来にとっていずれも重要であり、政府には有効な資源配分とともに必要な制度改革を着実に進め、持続性のある総合的な国力の強化を図っていただきたいと考えております。

3点目として、歳出改革の重要性についても触れさせていただきたいと思っております。記載されているコロナ関連の病院支援などの補助金によって生じた独立行政法人の積立金早期返納は当然のことと思っておりますが、厳しい安全保障環境を乗り切る必要を考えると、歳出改革の取組を本格的に幅広くかつ継続的に行っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、上山さん、お願いします。

○上山委員 すばらしい報告書をまとめてくださった座長の御努力に感謝申し上げます。

私から一言、防衛予算と研究開発に関して1点だけ追加させていただきます。

それは、現下の戦争状況下において誰の目にも明らかになった事実、また、この委員の中からも何度もお話が出ましたサイバーセキュリティの問題でございます。CSTIでは、過去30年にわたる各国のサイバーセキュリティに関する研究開発の調査を重点的に行いました。それは攻撃系、防衛系、あるいはブロックチェーンなど、様々な分野における各国の研究成果と人材育成の変遷でございます。

明らかになってきたことは、中国とアメリカだけが突出し、続いて、イスラエル、インド。そういった諸国が続いておりますが、そこに日本の研究開発がほとんどないという実態でございました。

しかも、また20年ほど前に、アメリカの国防総省の予算がNSFを遥かに凌駕し、サイバーセキュリティに関して明らかに突出して伸びている実態と、過去30年にわたってサイバーセキュリティ関係のスタートアップ企業が輩出している現状でございます。そのスタートアップ企業のどこにも日本の企業が存在しない。すなわち、サイバーセキュリティに関するさらなる努力をしようと思っても、人材が我が国においてはどこにも存在しないし、核となる企業体も存在しないという極めて憂慮すべき事態でございました。

このことから考えて、防衛予算の拡大は単なる技術の開発のみならず、広範囲な人材育成と産業展開に関して用いられるべきだという従来からの私の主張を裏づけるものになったと考えております。その意味で、改めて今回おまとめくださった防衛予算に関する提言は、文字どおり、このような研究開発、人材育成、さらなる産業転換に役立つものになるべきだと申し上げて私からの提言とさせていただきます。

ありがとうございました。

○佐々江座長 皆様から貴重な御意見をいただきありがとうございました。

これまでの各委員からの御発言を踏まえますと、この報告書（案）自体については、皆様、御了承ということかと存じます。

本日の資料につきましても、今後、体裁を整えた上で、後日、私から総理に手交いたしまして公表することとしたいと思っております。

その日程については、私に御一任いただけますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○佐々江座長 ありがとうございます。それでは、報告書は、私から総理に手交し、その段階で公表することといたしたいと思っております。

続きまして、閣僚の方からもお言葉をいただければと思っております。

まず、林大臣、お願いいたします。

○林外務大臣 我が国を取り巻く安全保障環境が深刻化する中で、力による一方的な現状変更を抑止して、特にインド太平洋地域における平和と安定を確保して、我が国にとって望ましい安全保障環境を創出する必要があると考えております。そのために、我が国自身の防衛力の抜本的強化に加えまして、先日、総理から検討の御指示のあった抑止力強化のための同志国等との国際的協力といった外交的取組を通じてこういったことにも貢献していきたいと思っております。

また、財源でございますが、有識者の皆様の提言も踏まえまして関係省庁で検討されると承知しておりますが、防衛力強化を長期に支えていくためには、どのような財源であっても国民の皆様の理解が不可欠でありまして、政府として丁寧に説明していく必要があると考えております。

すばらしい報告書をまとめていただいたことを感謝申し上げてコメントにさせていただきます。ありがとうございました。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、鈴木財務大臣、いかがでしょうか。

○鈴木財務大臣 防衛力の抜本的強化に向けて、国民の理解と納得を得ることが不可欠です。こうした中、有識者の皆様には、高い見地から、骨太な議論を集中的に行っていただき、それを提言に取りまとめでいただいたことに、まず心より感謝を申し上げます。

委員の皆様からいただきました、防衛予算は着実に執行し、装備品を調達・配備・運用できる実現可能性が求められること、防衛力の抜本的強化に当たっては、安定した財源の確保が基本であり、今を生きる世代全体で分かち合っていくべきこと、といった御指摘の一つ一つを重く受け止めまして、年末に向けて、防衛大臣をはじめとする方々とよく連携して、検討を深めてまいりたいと思っております。

改めまして、委員の皆様におかれましては、大変充実した議論をしていただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○佐々江座長 ありがとうございます。

最後に、浜田防衛大臣、いかがでしょうか。

○浜田防衛大臣 有識者の皆様方には、これまで精力的に御議論いただきまして本当にありがとうございます。感謝を申し上げる次第であります。

今回の有識者会議の議論をお聞きし、我々は今、戦後の防衛・安全保障政策の大きな転換点に立っていることを改めて実感させていただきました。ここで皆さんと共に、我が国が持つ技術力、経済力、財政力を、我が国防衛のために活かしていく議論ができたことは大変画期的であると感じております。

戦後最大の危機の中、我が国を防衛するためには、そうした総合的な国力とともに、防衛力を抜本的に強化することが不可欠であります。委員の皆様方から、「反撃能力」の保有を含め、力強い御意見をいただきました。私は防衛大臣として、皆様の御意見を踏まえつつ、防衛力の抜本的強化をやり遂げる覚悟であります。

その際、防衛省・自衛隊として、今、何のために、防衛費を大幅に増額して、防衛力を抜本的に強化しなければならないのかについて、国民の理解と共感を得られるよう、しっかりと説明責任を果たしてまいりたいと思います。

皆様方のお力添え、本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

○佐々江座長 ありがとうございました。

それでは、最後に、岸田総理大臣から御発言をいただきたいと思いますが、これから報道が入りますので、資料を閉じた上で、しばらくお待ちいただければと思います。

(報道関係者入室)

○佐々江座長 それでは、岸田総理大臣、よろしく願いいたします。

○岸田内閣総理大臣 本日の会議では、佐々江座長より取りまとめの案の報告がございました。これまでの有識者の皆様の御議論が丁寧に盛り込まれ、よく整理された内容となっており、皆様の御尽力に心から感謝申し上げます。

かねてから、防衛力の抜本的強化については、必要となる防衛力の内容の検討、そのための予算の規模の把握、財源の確保、これらを一体的かつ強力に進めていくと申し上げておりました。その中で、防衛力の抜本的強化の目的や必要性、また、研究開発・公共インフラ・サイバー安全保障及び国際的協力の各分野における縦割りを打破した総合的な防衛体制の強化に資する取組、そして、経済財政の在り方について、高い見地から御意見をいただきました。

こうした論点について、後日、この有識者会議の報告書を踏まえつつ、与党と相談しながら、政府として検討を進めてまいります。

改めて、有識者の皆様には、4回にわたって大変精力的に御議論いただき誠にありがとうございました。そして座長におかれましては、報告書の取りまとめまで、あと少しの間でございます。最後までよろしくお願い申し上げます。

改めて、皆様の御尽力に感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

○佐々江座長 ありがとうございました。



報道の方は御退室願います。

(報道関係者退室)

○佐々江座長 それでは、本日の議事は終了とさせていただきますと思います。

先ほども申し上げましたが、総理への報告書の手交・公表は後日となりますので、本日お配りした資料は席上回収とさせていただきます。また、本日の会議で出された御意見につきましては、報告書の総理への手交・公表時の記者会見において、事務局から有識者の皆様のお名前を伏せた形で御紹介することといたします。

今後の政府の取組について、今日、様々な角度から委員の方々からも貴重な意見が述べられたと思います。ぜひこれを参考にして、今後、政府のほうではよろしく願いいたしたいと思います。

今回の有識者会議で一区切りついたわけですが、もし今後、政府からの報告など、何かありましたら、改めて事務局から皆様に御連絡いたしたいと思います。

最後に、これまでの皆様の御貢献に改めて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

2022年11月21日

## 国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議(第四回)

発言要旨

船橋 洋一  
公益財団法人国際文化会館  
グローバル・カウンシル チェアマン

**提案：国家安全保障会議の四大臣会合に財務大臣を加え、五大臣会合とする。**

平和を維持するためには抑止力の強化が必要であり、実戦・継戦防衛力を不断に向上させなければならない。

そのためには、経済の活性化と財政の健全化によって国力を持続的に増強し、防衛費を増やす必要がある。また、防衛・安全保障の範囲が広がるにつれ、政府一丸(the whole of government)、さらには国民一丸(the whole of society)となって取り組むことが一段と求められている。

そうした挑戦に 대응するため、政府は、国家安全保障政策決定の中核機構である国家安全保障会議(NSC)のいわゆる四大臣会合(内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官)に財務大臣を加え、五大臣会合とするのが望ましい。

国家安全保障会議設置法では、第二条(十一)で、「会議は、次の事項について審議し、必要に応じ、内閣総理大臣に対し、意見を述べる」と明記し、「国家安全保障に関する外交政策、防衛政策及び経済政策の基本方針並びにこれらの政策に関する重要事項」を審議事項としている。また、第五条において以上の十一号を審議するに当たっては、「外務大臣、防衛大臣及び内閣官房長官をもって審議する」としている。(\*)ここに財務大臣を加えるべく法改正することを提案する。

五大臣会合の設置は、各省庁間の外交・防衛政策上の課題に対する共通の使命感と、安全保障上の意味合いを持ちうる金融・財政上のファイナンス担保力に関する共通の認識を政府中枢においてより深く醸成することに資するであろう。

国家安全保障においては、超党派かつ“超縄張り”で臨むことが何よりも大切である。国力と防衛費に関する予算と財源のあり方とその優先順位を、戦略と国益、すなわち国家理性に基づき冷厳に意思決定できる国家が平和を勝ち取ることができる。

防衛費は一時的な経費ではなく恒常的に支出される経費である。なかでも、防衛力強化が今後、長期にわたる課題とならざるをえない地政学的状況の下、今回、政府が「防衛力の抜本的強化」に向けて「内容、規模、財源」を“三位一体”の形で課題として提示し、それに正面から取り組む姿勢を示したことは、今後の国家安全保障政策決定過程のあり方を考える時、示唆的である。

財務省は防衛費・安全保障費の要求案件を単に査定する立場を超えて関係省庁とともに資源の最適動員、歳出分担連携などでともに知恵を出すステークホルダーでなければならぬし、関係省庁も“買い物リスト”をただ突き付けるのではなく、財政面からの脆弱性の克服にとともに取り組むため、装備・配置の優先順位、費用対効果、実効性、執行力、効率化と合理化(スクラップ・アンド・ビルド)、そしてそれらの真摯な検証を常時、実施する必要がある。今回の「内容、規模、財源」の“三位一体”的取り組みは、一時的かつ例外的な措置であってはならず、恒常的かつ構造的な政策決定プロセスの一環として組み込むべきである。

ただ、財務省も国家安全保障政策コミュニティの中枢において有意義な役割を果たすためには、使命感、専門性、組織文化の面で革新しなければならない。グローバルな金融・投資に関するインテリジェンス機能を含め、経済安全保障における専門性を格段に強化し、グローバル人材を育成しなければならない。財務省と外交・防衛・危機管理担当部局との一層、緊密な連携強化も急がれるところである。

以上の観点から、国家安全保障会議(NSC)の中核に財務大臣を加えた五大臣会合を設置することを提案する。

.....

(\*)

国家安全保障会議設置法は、第二条及び第五条でそれぞれ次のように定めている。

## 第二条(審議事項)

十一 国家安全保障に関する外交政策、防衛政策及び経済政策の基本方針並びに

これらの政策に関する重要事項(前各号に掲げるものを除く。)

第五条(議員)

二 第二条第一項第十一号に掲げる事項 外務大臣、防衛大臣及び内閣官房長官

November 21, 2022

**Advisory Panel to Comprehensively Discuss Defense Capabilities as National Strength (Fourth Session)**

*Summary of Funabashi Statement*

Yoichi Funabashi, PhD  
International House of Japan  
Global Council Chairman

**The Minister of Finance will join the Four Ministers' Meeting of the National Security Council to form the Five Ministers' Meeting.**

In order to maintain peace, deterrence must be strengthened, and warfighting and defense capabilities must be constantly improved.

To that end, it is necessary to sustainably strengthen national power through economic revitalization and fiscal resilience as well as increase defense spending. Moreover, as the scope of defense and security expands, the whole of government and the whole of society must work together as one.

In order to meet these challenges, the government should add the Minister of Finance to the so-called four-ministerial meeting (Prime Minister, Foreign Minister, Defense Minister, and Chief Cabinet Secretary) of the National Security Council (NSC), the core body for national security policy-making, and make it a five-ministerial meeting.

Article 2 (11) of the Act for Establishment of the National Security Council stipulates that “the council shall deliberate on the following matters and, if necessary, express its opinion to the Prime Minister.” The Council shall deliberate on "the basic policies of foreign, defense, and economic policies related to national security and important matters concerning these policies.” In addition, Article 5 states that "the Minister of Foreign Affairs, the Minister of Defense, and the Chief Cabinet Secretary shall deliberate"(\*) the above eleven. I propose that the law be amended to include the Minister of Finance.

The establishment of a five-ministerial meeting would contribute to a shared sense of mission among ministries and agencies regarding foreign and defense policy issues, as well as to a deeper understanding at the center of government regarding the national security implications of government’s financial statecraft.

In the area of national security, a bipartisan and "trans-silo" approach is of the utmost importance. A nation that can make sober decisions about the budget and funding priorities for national power and defense spending based on strategy and national interest, in other words, “raison d’état”, will be able to win peace.

Defense spending is not a temporary expense but a permanent expense. In particular, under the geopolitical situation in which the strengthening of defense capabilities will inevitably become a long-term issue in the future, the government has decided to implement a three-pronged approach to “drastically strengthen defense capabilities” by focusing on “content, scale, and funding.” By showing a willingness to tackle this head on is implicative when considering the future of the national security policy-making process.

The Ministry of Finance must go beyond simply vetting and assessing requests for defense and security spending and become a stakeholder that can work with related ministries and agencies in exploring to optimize resource mobilization and spending. On

the other hand, rather than simply presenting a "shopping list," the Ministries need to constantly and critically review priorities, feasibility, cost-effectiveness, efficiency, and rationalization (scrap-and-build) for equipment, deployment and R&D, as well as work together to overcome financial vulnerabilities. This "three-pronged" approach of "content, scale, and funding" should not be a temporary or exceptional measure, but should be part of a permanent and systematic policy-making process.

However, in order for the Ministry of Finance to play a meaningful role at the core of the national security policy community, it must also further update and innovate its mission, expertise, and organizational culture. The Ministry must dramatically strengthen our expertise in economic security, including intelligence functions related to global finance and investment (“follow the money”), and nurture their professionals to be more globally competitive. There is also an urgent need to strengthen closer cooperation between the Ministry of Finance and the departments in charge of foreign affairs, defense and crisis management.

Given the aforementioned, I propose the establishment of a five-ministerial council with the Finance Minister added to the core of the National Security Council (NSC).

.....

( \* )

Articles 2 and 5 of the National Security Council Establishment Act stipulate as follows:

Article 2 (Deliberation Matters)

11. Basic policy on foreign policy, defense policy, and economic policy related to national security, and important matters concerning these policies (excluding those listed in the preceding items)

Article 5 (Members)

2. Matters listed in Article 2, Paragraph 1, Item 11: Minister of Foreign Affairs, Minister of Defense, and Chief Cabinet Secretary